

一宮市立木曽川市民病院エレベーター改修工事仕様書

1. 工事概要

(1) 工事件名

一宮市立木曽川市民病院エレベーター改修工事

(2) 工事場所

一宮市立木曽川市民病院 中央エレベーター（2号機）、小荷物専用昇降機
一宮市木曽川町黒田字北野黒165

(3) 工事概要

本工事は本館中央エレベーター1基のかご室、乗場扉、三方枠、レール等を流用し、巻上機、制御盤、操作盤、表示器具、着床装置等の制御機器等の部品交換を行い、耐震性能の向上及び安全対策の強化を実施する。

また、本館小荷物専用昇降機1基の三方枠、敷居（テーブル）、ガイドレール、機械台、釣合オモリ等を流用し、巻上機、主ロープ、制御盤、操作盤、着床スイッチ、ドアスイッチ、電線束、出入口扉、カゴ室の制御機器の部品交換を行い、安全対策の強化を実施する。

(4) 工事期間

契約の日から2026年3月31日まで

2. 建物概要・既設設備の仕様

(1) 建物概要

- ・建設年度：平成元年
- ・構造階数：鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階
- ・エレベーター保有数：本館2基、東館1基
- ・小荷物専用昇降機保有数：本館1基

(2) 既存エレベーターの仕様

①【本館中央エレベーター1基】

- ・方式：可変電圧可変周波数エレベーター
- ・乗用方式：ロープ方式
- ・用途：寝台用
- ・積載要領：1,000kg（15人乗り）
- ・カゴ内法寸法【開口：1,500mm×奥行：2,500mm×高さ：2,350mm】
- ・速度：60m/min
- ・着床数：5
- ・操作方式：2BC(乗合全自動方式)
- ・付加装置：S波センサ地震時管制運転装置、停電時自動着床装置、車いす仕様乗場休止スイッチ
- ・設置年月：平成元年5月

②【小荷物専用昇降機】

- ・方式： 交流一段歯車方式
- ・用途： 小荷物用
- ・積載容量：75kg
- ・カゴ内法寸法【開口：600mm×奥行：600mm×高さ：650mm】
- ・速度：30m/min
- ・着床数：2
- ・操作方式：相互階操作方式
- ・付加装置：なし
- ・設置年月：平成元年5月

3. 改修工事仕様

(1) 基本仕様

①【本館中央エレベーター】

- ・方式： 可変電圧可変周波数エレベーター
- ・用途： 寝台用
- ・積載量：1000Kg（定員15名）
- ・速度：60m/min
- ・耐震クラス：A14
- ・制御方式：可変電圧可変周波数（ロープ式インバーター制御）
- ・操作方式：2BC(乗合全自動方式)
- ・扉開閉方式：電動2枚戸片開き式
- ・停止箇所：1階～5階 5箇所停止 5箇所出入口
- ・カゴ内法寸法：開口：1,500mm×奥行：2,500mm×高さ：2,350mm
- ・乗場ボタン：全階 点灯応答式縦型
- ・連絡装置：同時通話式インターホン 遠隔監視インターフェース
- ・付加装置：(2)付加装置の通り
- ・その他：かご内化粧フィルム貼付（側板、扉）、かご内タイル貼替、敷居磨き（かご、乗場）

②【小荷物専用昇降機】

- ・用途：小荷物専用 テーブルタイプ
- ・制御方式：インバーター制御方式
- ・操作方式：相互階操作方式
- ・積載量：75kg
- ・速度：45m/min
- ・停止箇所：2停止(1-2階)
- ・カゴ内法寸法【開口：600mm×奥行：600mm×高さ：650mm】
- ・付加装置：なし
- ・
- ・

(2) 付加装置

①【本館中央エレベーター】

- ・戸閉走行保護装置

- ・地震時管制運転装置 (P, S波)
 - ・停電時自動着床装置
 - ・A14耐震
 - ・車いす仕様
 - ・マルチビームドアセンサー
 - ・ドアシグナル
 - ・高調波対策
 - ・視覚障がい者仕様
 - ・病院専用運転
 - ・戸開延長ボタン
 - ・かご呼び取消機能
 - ・乗場休止スイッチ
 - ・かご内4カ国語アナウンス (音声案内装置)
- ②【小荷物専用昇降機】
- ・なし

(3) 部品交換

①【本館中央エレベーター】

- | | |
|-------------------------|-----|
| ・巻上機・主ロープ | 1 式 |
| ・巻上電動機 (モーター) 戸開走行保護装置付 | 1 式 |
| ・制御盤 | 1 式 |
| ・制御ケーブル | 1 式 |
| ・秤装置 | 1 式 |
| ・かご操作盤 | 1 式 |
| ・終点スイッチ | 1 式 |
| ・かごドアモーター | 1 式 |
| ・着床装置 | 1 式 |
| ・昇降路内配線 | 1 式 |
| ・乗場位置表示器具・乗場ボタン | 1 式 |
| ・かご天井 (LED照明、かご換気扇仕様) | 1 式 |
| ・かご内車椅子用操作盤 | 1 式 |

②【小荷物専用昇降機】

- | | |
|-----------------------|-----|
| ・巻上機 (0.75kw) | 1 式 |
| ・制御盤 | 1 式 |
| ・昇降路スイッチ | 1 式 |
| ・ドアロック | 1 式 |
| ・操作盤 | 1 式 |
| ・主ロープ | 1 式 |
| ・カゴ室 | 1 式 |
| ・各扉戸吊りロープ、滑車 | 1 式 |
| ・カゴ室 | 1 式 |
| ・出し入れ口扉 (戸吊りロープ、滑車含む) | 1 式 |

(4) 改修に係る修繕項目

①【本館中央エレベーター】

・調速機組立	1 式
・かごガイドシュー	1 式
・かごドアハンガー	1 式
・かごドアレール	1 式
・セフティーシュー組立	1 式
・リトラクタブルペーン	1 式
・かごドア滑車組立	1 式
・調速機張車組立	1 式
・CWTガイドシュー	1 式
・かご・カウンター給油器	1 式
・乗場ドア連動ロープ&乗場滑車	7 ヶ所
・乗場ドアハンガー	7 ヶ所
・乗場ドアインターロック組立	7 ヶ所
・乗場ドアレール	7 ヶ所
・調達機ロープ	1 式

②【小荷物専用昇降機】

・なし

4. 施工に関する注意事項

- (1) 受注者は本工事の施工にあたり、各種法令及び条例を遵守しなければならない。関係法令に基づく届出等の手続きは、請負業者にて遅滞なく行うこと。なお、届け出に要する費用は、本工事に含むものとする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項や詳細については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（電気設備工事編）（機械設備工事編）及び「公共建築改修工事標準仕様書」（電気設備工事編）（機械設備工事編）の最新版によるものとする。
- (3) 本工事の着工、施工、完成までに必要な、電気工事、設備工事等が必要な場合は、請負業者が遅滞なく行い、その費用は本工事に含むものとする。
- (4) 工事期間中に問題が生じないように、工事計画・期間・工法について施工計画書を作成の上、木曽川市民病院担当者と十分に打ち合わせを行うこと。
- (5) 本工事については、当院検査職員の検査合格の判定を受けること。
- (6) 事に必要な電気、水は支給する。
- (7) 機材等の盗難防止に留意し、厳重に保管すること。
- (8) 現場責任者はこの工事に精通し、十分な経験を有するほか、必要な資格を有すること。
- (9) 施工後、試験運転調整を行い、正常な動作を確認すること。

- (10) かご内に、「戸開走行保護装置」、「地震時管制運転装置」設置済みを表す、エレベーター安全装置設置済マークを表示すること。
- (11) 撤去品及び再利用品等の廃材・材料などについては、すべて放置することなく、病院担当職員の指示に従い、関係法令に基づき適正に処理すること。処理、処分にかかる費用は本工事に含むものとする。
- (12) 小荷物専用昇降機工事の施行にあたっては、埃の飛散が周囲に影響を及ぼさぬよう、適切な措置を講じること。

5. 完成図書

- (1) 次に該当するものをファイルに整理し、2部を提出すること。
- ・ 完成図
 - ・ 各種証明書
 - ・ 保証書
 - ・ 試験成績書
 - ・ 取扱説明書
 - ・ 工事写真（機器、機材、撤去品、施工前、施工後、完成後）